志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和２年第１１回定例会

１．招集年月日　　令和２年１１月１８日（水）

１．開催年月日　　令和２年１１月２５日（水）

１．開催場所　　志摩市役所６０２・６０３会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 西井 清弘

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

　　　　　　　　　　　　　こども家庭課長　　　　　　　　　　　　　　　 谷口 陽一

　　　　　　　　　　　　　学校教育課課長補佐兼学事係長　　　　　　　　 天白 りか

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８日程第　９閉　会 | 開会時間　　　９時００分議案第５９号　志摩市教育委員会教育長職務代理者の指名について議案第６０号　志摩市教育委員会委員席次の決定について会議録署名委員の指名教育長報告議案第５７号　令和２年度一般会計補正予算（第１０号）（案）について議案第５８号　指定管理者の指定について報告第３７号　志島・畔名古墳群調査検討委員会委員の委嘱及び解嘱について報告第３８号　令和２年度第２回「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」結果について協議・報告案件について1. 各課からの報告
2. その他

閉会時間　　　１０時０６分 |
|  |  |
| 教育長委員教育長**日程第１**教育長事務局教育長委員教育長委員教育長**日程第２**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第３**教育長委員**日程第４**教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長委員事務局委員事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第７**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第８**教育長事務局教育長委員事務局委員事務局委員事務局教育長委員事務局委員事務局教育長委員事務局委員事務局教育長委員教育長各委員教育長**日程第９**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局事務局各委員教育長事務局教育長各委員教育長事務局教育長委員教育長 | 皆さんおはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和２年第11回定例教育委員会を開会します。まず初めに、本日、再任されました、山下委員から再任の挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。昨日、市長の方から再任の辞令をいただきました。教育界で、不易と流行という言葉がよく使われますが、現在、見直していかなければいけない教育課題、或いは変えていかねばならないという教育課題が山積しております。一方で、今まで、志摩市教育委員会の中で大事にしてきた教育をより一層推進していかなければならないという状況もございます。微力ですけども、教育委員の一員として、そして皆様方と一緒にこれらの課題に対して、一生懸命取り組んでいきたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。よろしくお願いします。それでは次に、定例の教育委員会では、議事録署名委員の指名を、まず日程第１において行いますが、本日の定例会では、日程第２で教育委員の席次を決定した後に、本日の会議録署名委員の指名をさせていただきますので、ご了解願います。**議案第59号　志摩市教育委員会教育長職務代理者の指名について**日程第１、議案第59号、志摩市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題とします。これについては教育部長から説明いたします。教育部長。日程第１　議案第59号、志摩市教育委員会教育長職務代理者の指名についてをご説明いたします。教育長の職務代理者を指名することについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第1項に基づき、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその処分を行うとあり、志摩市教育委員会教育長の職務代理者に関する規則第２条では、教育長は、志摩市教育委員会の会議において、委員の中から職務代理者を指名するものとすると規定されておりますので、教育長から指名をお願いしたいと思います。それでは、教育長職務代理者に濵口委員を指名させていただきます。濵口委員、よろしくお願いします。よろしくお願いします。それでは、職務代理者の濵口委員より、就任の挨拶をいただきたいと思いますよろしくお願いします。世相の変化に道理を忘れるなという言葉がありますが、その道理を用いるにしても、批評家にならないように、その事柄については、進んで飛び込んで皆さんと一緒に考えていきたいと思います。何はともあれ、教育長はじめ、教育委員の皆さん、それから部長を初めとする、事務局の皆さんのご協力を得て、この職務を全うしたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。以上で志摩市教育委員会教育長職務代理者の指名を終わります。**議案第60号　志摩市教育委員会教育委員席次の決定について**日程第２、議案第60号、志摩市教育委員会教育委員席次の決定についてを議題とします。提案は教育部長が行います。教育部長。はい。それでは議案第60号、志摩市教育委員会委員席次の決定についてご説明いたします。これまでの慣例では、教育長職務代理者が一番で、委員年数の長い委員順に、二番三番四番としておりました。今回も慣例に倣いたいと思いますので、教育長職務代理者を一番として、あとは委員年数の長い方からの席次で提案をさせていただきます。以上です。ただいま、教育部長に説明がありましたが、質疑意見はございませんか。（質疑なし）それでは議案第60号について、事務局の提案通り、１番濵口委員、２番森委員、３番山下委員、４番森本委員とすることに、承認される方は挙手を求めます。（挙手）挙手全員でありますので、議案第60号は承認されました。**会議録署名委員の指名**日程第３、会議録署名委員の指名を行います。先ほど決めていただいた席次に従いまして、会議録署名委員は１番濵口委員を指名します。よろしくお願いします。よろしくお願いします。**教育長報告**日程第４、教育長報告については、お手元に配付の通りでございます。教育長報告について、質疑はございませんか。（質疑なし）ないようですので、次へ進めます。**議案第57号　令和２年度一般会計補正予算（第10号）（案）について**日程第５、議案第57号、令和２年度一般会計補正予算（第10号）（案）についてを議題とします。本案については事務局の方について事務局から説明を求めます。質疑は、各課すべての説明後、一括して行いたいと思います。事務局。教育総務課です。資料の６ページをご覧ください。教育総務課の12月議会の補正予算としまして、小中学校の理科備品に関する国の補助金が交付決定されましたので、この金額を計上させていただきました。１番、小学校費の理科備品の補助金ですが、こちらが12万6,000円。あと、下の２番が、中学校の理科備品の補助金としまして10万9,000円の予算を計上しております。歳出につきましては、今年度の備品購入費の中で財源充当されることになります。説明は以上です。事務局。総合教育センターです。資料６ページの真ん中より下のあたりになります。歳入としまして、教育総務費補助金、不登校対策推進事業補助金22万8,000円でございます。これについては不登校対策推進事業補助金の交付決定があったためと書いてございますが、県の補助金でございまして、この補助金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、国の緊急事態宣言の解除を受け、市町及び、教育支援センター運営委員会等が設置する教育支援センターの活動再開に当たりまして、同センターで行われる学習支援等の活動が十分な感染予防対策の上、円滑かつ効果的に行えることを目的とするということで、計上された補助金でございます。それを受けて次のページでございますけども、９ページです。上の方に、歳出の方を計上させていただきました。内訳ですけど、不登校対策推進事業補助金の交付を受けまして、ふれあい教室での学習支援に係る教材等を購入する経費とさせていただいております。タブレット３台、プリンター１台、液晶テレビ１台、プログラミング教材、あと知育・学習玩具ということで、合わせて23万円を計上させていただきました。以上です。事務局。生涯学習スポーツ課におきましては、コロナ禍の影響による減額補正というものが多くございます。歳入では、行政財産目的外使用料として、本来、当初予算で、図書館の２階に自動販売機を設置するための予算を見ておりまして、それに伴う収入を見ておりましたが、コロナ禍により応札業者がなくて、２回、業者入れ替えの入札を行いましたが、不調でございまして、今年度においては、この予算の減額をさせていただきたいということで、12月補正にもらせてもらいました。それから、自主文化事業でございますが、白子高校、皇學館高校の吹奏楽部の方からコンサートに来ていただいて、講演をやっておりましたが、今回、コロナの影響で事業が中止となりましたので、それを見込んでおりました入場料50万円を減額させていただいたというものでございます。以上です。事務局。こども家庭課の谷口です。私の方は歳入歳出で6ページと、9ページで説明させていただきます。まず歳入です。これは歳出の、私立幼稚園施設型給付事業と関係がございまして、一つ目ですけれども国庫負担の負担金である子供のための教育保育給付費負担金ですけれども、公定価格の上昇で基本分単価であるとか各種の加算がありますが、それの改定がございまして、国庫負担については、64万9,000円の増額。二つ目の、県負担の方につきましても、理由は一緒で、32万4,000円の増額。それから、県の補助金の方ですけれども、これも９万8,000円の増額ということで、補正をあげさせていただきました。歳出の方ですが、９ページの中段から下です。幼稚園一般経費の一つ目の普通旅費ですが、全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会と東海北陸国公立幼稚園・こども園長会研究大会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、16万3,000円の減額となります。それから二つ目の幼稚園長会の負担金についてです。これも先ほどの普通旅費の理由と同様に、研究大会が新型コロナウイルス感染症の関係で、影響で中止となったために、その負担金の２万円の減額になります。それから三つ目の前年度子育てのための施設等利用給付事業費国庫負担金返還金について、昨年10月から幼児教育幼児教育・保育の無償化が始まりまして、それの幼稚園における預かり保育とか、一時預かり事業についてですけども、この利用者、に対して、定められた上限まで給付を行うことになったわけですけれども、その給付を行うために必要な費用に対して補助金が交付され、見込み、前回はぎりぎりで、県を通じて国の方見込みで申請をしていたというようなところもありまして、実績によって差額が生じたために、151万6,000円を返還するという補正となります。幼稚園一般経費の最後のところの前年度の子育てのための施設等利用給付事業費県負担金の返還金についても、先ほどの国庫の理由と同様で、見込みでの実績によって差額が生じまして、72万7000円の県への返還という補正となります。続いて幼稚園の備品購入の経費ですけれども、５月補正で新型コロナウイルスの感染症対策として、公立幼稚園に空気清浄機を購入したいということで予算計上をさせていただいきました。購入はすでにしており、各園に配ってありますが、それの先で、47万6,000円の減額になりました。最後、これ歳入増っていう話をさせてもらったところですが、私立幼稚園の施設型給付事業の施設が給付の負担金についてですけれども、国県の負担金等々の増額補正と関連をしているということで、増額に伴う公定価格の増によって、149万6,000円の増額というふうに、上げさせてもらいました。最後に、前年度施設型給付費・地域型保育給付費補助金返還金についてですが、令和元年度施設型給付費・地域型保育給付費補助金について、実績に基づき精算した結果、県補助金に返還金が生じたため8,000円の補正となります。合わせての金額はご覧のとおりです。以上です。事務局。学校教育課です。６ページ目をご覧ください。まず学校教育課の歳入ですが、学校ICT環境整備事業が23万円の増額となっております。公立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金事務費分です。次に７ページをご覧ください。歳出の方ですが、１、事務局運営費、学校ＩＣＴ環境整備事業、131万9,000円の増額となっております。これはGIGAｽｸｰﾙ構想の実施に伴う消耗品費23万円の増額と、タブレットを2,500台増加しましたので、増加に伴う認証システム使用料108万9,000円の増額です。２、小学校管理費、小学校学事一般経費です。これが530万1,000円の増額となっております。内容としましては、新型コロナウイルス感染症拡大によるもので、主なものとしましては、学校消耗品費の105万7,000円の増額と、あと換気によるエアコン使用料の増加に伴う光熱費、387万5,000円の増額となっております。３、小学校管理費、小学校感染症・学習保障等対策事業、これは補正額がゼロとなっておりますが、備品購入費残額分を消耗品費に振り替え、消耗品を追加購入する予定です。4、小学校振興費、小学校課外活動等支援事業、110万6,000円の減額となっております。中学校学習研修等補助金で、環境体験学習の縮小による減額です。５、中学校管理費、中学校学事一般経費94万5,000円の増額となっております。内容としましては、小学校学事一般経費と同じで、主なものは学校消耗品費の56万9,000円の増額と、光熱水費の33万4,000円の増額となっております。６、中学校管理費、中学校感染症・学習保障等対策事業、補正額ゼロ、これも小学校と同じ内容となっております。７、中学校振興費、中学校課外活動等支援事業314万8,000円の減額、これは選手派遣補助金で、大会の中止や縮小による減額となっております。以上、学校教育課としましては、331万1,000円の増額となっております。事務局。生涯学習スポーツ課の歳出について説明をさせていただきます。まず、文化財の保護一般経費17万2,000円を減額します。これは磯部の御田植が中止になりましたものですから、これに伴っての師匠の謝礼であるとか、竹取りの保険料であるとか、あと御神田の体験田の管理委託料３万円を見ておりましたが、これも管理者から辞退という申し入れがありまして、合わせて17万2,000円を減額するものであります。それから、阿児アリーナの自主文化事業として、先ほど歳入でも申し上げましたが、その報償費であるとか需用費、役務費委託料、等々について、すべて減額をさせていただいて86万6,000円減額ということでございます。それから公民館の講座事業でございますが、3講座が開講することができなくなりました。これは、その教室、部屋内において、声を出すこと、それから踊ること。それについては、コロナによってですね、できないということで、その時期をですね、収まるのかどうなのかということも含めて、講師の方々とお話し合いを持ちながら状況を見ておりましたが、この先、コロナが収束する可能性も低いということで、この３講座については中止をするということで、15万円減額させていただいております。それから、図書館においても、そういう事業縮小、講師変更による減額です。リニューアルをしてから、東京とかそういうところから絵本作家を呼んで、何かをやりたいという構想をしておりましたが、そういうところから、講師を招くということよりも、地元の中で、そういう講師がいればということで方向転換をさせていただいて、それらの事業については見直しをするということでございます。それからですね、リニューアルをしたことに伴って、すべて照明はLEDに変えました。それに伴って、従来見ておった光熱水費の電気料が格段に安くなったということもあって、その分を減額させていただきました。合わせて373万5,000円の減額でございます。それからスポーツ推進一般経費です。これについては、岡山シーガルズのバレー教室をやっておりましたが、これも感染症拡大防止のために、実行委員会にお諮りをさせていただきまして、今年度実施しないという決定での減額100万円でございます。それから、オリンピック事前キャンプホストタウン事業です。これについても、当初は宮崎大会の国際大会の後にですね、こちらの方に引っ張ってくる想定もしておりましたが、宮崎大会がITUじゃなくても国内だけの選手を呼んで、やる方向であるが、まだその開催時期も未定だということでございましたので、今年度は、やむなく断念をしなきゃいけないということで、そういった大会に伴って、そういった送迎とかも不要になったっていうことで、旅費77万1,000円、オリパラ実行委員会に対する負担金として2,678万8,000円減額をした2,755万9,000円を減額するということでございます。365万4,000円については、あすチャレの事業とか、その宮崎大会がまだどういう経緯になるかわからないという部分もありまして、その辺は残させてさせていただいて、減額をさせていただきました。それから、阿児ふるさと公園テニスコート管理運営費の中で31万4,000円を増額させていただいております。文岡中学校の横にふるさと公園のテニスコートがあります。旧の木造校舎があったところで、北側に管理用道路と民地の境界について、土砂の流出を防ぐために、敷設したコンクリート柱とか土嚢があり、経年劣化によっていじってしまいまして、隣地を侵してしまっておるという状況がございます。そういうことの中で、隣地の方との協議の中で用地買収をして欲しいという意向がございました。それを検討するにあたって、不動産鑑定を入れたいということで、31万4,000円をもらさせてもらいました。以上です。各課からの報告をいただきました。今の説明について質疑はありませんか。学校教育課の小中の管理費の中で、今年度は修学旅行が、県内での実施となりました。小中学校の修学旅行費の関係で、取り消しに対してのキャンセル料の内訳、内容を教えてください。すべての学校にキャンセル料が発生したわけではないのですが、やはり一部その宿とかの部分については、予約ってしまいますと、キャンセル料が180日以上前から発生するということで今回、キャンセル料が発生したところがあります。内容としましては、神明小学校が発生しておりまして、11万4,840円で、鵜方小学校が8万4,260円、磯部小学校が9万3,500円ということで、全部で29万2,600円のキャンセル料が、小学校のほうは発生しております。中学校の方ですが、大王中学校が2万7,360円、文岡中学校が15万6,656円ということで、合わせて18万4,016円のキャンセル料が発生しております。他の学校についてはキャンセル料が発生しませんでした。小学校振興費の中で、環境体験学習の縮小による減額とありますが、どのような内容でしょうか。校外活動費ということで、浄水場を見に行ったり、あとそれからシーカヤック等の体験とか、そういうものを予定していましたが、そちらの方が中止になったということで、減額ということになっております。他いかがでしょうか。（質疑なし）それでは他ないようですので、採決に移ります。議案第57号について、承認される方の挙手を求めます。（挙手）挙手全員です。よって議案第57号は可決されました。**議案第58号　指定管理者の指定について**日程第６、議案第58号、指定管理者の指定についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。よろしくお願いします。今、賢島スポーツガーデンについては、指定管理の年限を終えまして、これから新しく来年１月から新しく、募集をさせていただきました。８月に募集をかけ、10月に書類審査、ヒアリングをさせていただいて、今にあるという経緯でございます。株式会社代々木高校、代表取締役、一色真司。志摩市阿児町神明723番地８でございます。令和３年４月１日から令和６年３月31日までということで、応募がございまして、審査の結果、こちらで指定管理をしてもらいたいということで、今回、提案させていただいております。今回、定例教育委員会で承認をいただきましたら、直ちに仮協定を締結していきます。議会にも上程していかなければいけませんので、議会の議決後に、本協定の締結に移行をする予定でございます。なお代々木高校については、４月１日から、学校法人の認可を取得するという情報もいただいておりはおりますが、あくまでもこの管理については、株式会社代々木高校として管理運営をしていくと。ですので、法人登記については学校法人と株式会社の二手あると。その中で、株式会社として、管理運営をしていくということでございます。以上です。ただいま説明いただきましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）それでは質疑がないようですので採決に移ります。議案第58号について、承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって議案第58号は可決されました。**報告第37号　志島・畔名古墳群調査検討委員会委員の委嘱及び解職について**日程第７、報告第37号、志島・畔名古墳群調査検討委員会委員の委嘱及び解職についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。よろしくお願いいたします。志島・畔名古墳群調査検討委員会については、ただいま６名の委員で、委嘱をさせていただいておりますが、今回、自治会長が改選されたということに伴って、志島自治会長が上村さんから寺下さんへ、畔名自治会長が椿さんから池田さんへ交代となりましたので、その方々に対して委嘱と解職をしていきたいと思っております。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第37号は承認されました。**報告第38号　令和２年度第２回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」結果について**日程第８、報告第38号、令和２年度第２回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」結果についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。報告第38号、令和２年度第２回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果につきまして、報告させていただきます。７月の第１回アンケート調査に続き、10月、第１週から第２週にかけて期間を設けて、第２回アンケートを実施しました。資料に示す通り、今回の調査におけるいじめの認知件数は、小学校８件、中学校22件、合計30件でありました。第１回アンケートの認知件数と比較すればやや減少しておりますが、今回の調査においても、小中学校とも積極的ないじめの認知のもと、対応を行っている結果であると考えております。第１回アンケートの結果報告でもお伝えさせていただきましたが、件数増加の背景には、少しずつではありますけども、法におけるいじめの定義そのものの理解とともに、積極的な認知の取り組み、これが広がり先生方の認識や対応も変わってきているのではないかととらえております。特に中学校では、認知件数の変化が顕著に現れております。生徒に寄り添った丁寧な対応ができている表れでもあると思っております。本年度より報告していただいたすべての事案に対して、被害となった児童生徒の名前、事案の内容、それに対する対応、その後の経過観察、これらの確認をすべて教育委員会から学校に対して行っております。基本的には、ほとんどの事案が解消に向かっておりますが、追跡調査をしていくことで、中には、被害に遭った児童・生徒が別の形で再度いじめとして報告されるケース。今回小学校では２件、中学校で５件、そういうケースがありました。再度、報告された事案においては、前回の報告から継続した事案ではないということは確認できております。前回とはまた別の異なる新たな事案として報告され、加害者も異なっています。それぞれの事例自体は解消の方向に動いております。このような報告からも、基本的に被害児童・生徒の立場に立った対応ができていることと、また児童・生徒の特性として、感受性が非常に豊かであるということで、そういうことが明確になった上で、そういった視点での関わりや重点的な見届け、そういう取り組みができているというふうに思っております。それから、事案の内容の検証をしていく中で、故意ではないけども馬鹿とか、ウザイとか言われて嫌だったとか。友達同士であるけれども、しつこくちょっかいを出されて嫌な気持ちになったとか、ふざけてズボンをずらされたとか、ちょっと筆箱の中をあさられたりしたという、児童・生徒自身がその行為がいじめであるという認識が広がっているということで、そういう報告が上がってきます。つまり、本アンケートの目的の一つでもありますけども、児童・生徒に対するいじめの定義への理解にも繋がっているものというふうにとらえております。今回のアンケートにおいて、重大事態に発展する事案はありませんでしたが、事案発生時に、二、三日欠席をしていたという事例はありました。現在は解消に向かって、通常通り登校できておりますけども、その後の経過観察は丁寧に見ていく必要があるととらえております。SNSに関わる事案も小中学校合わせて４件ございました。３件は、加害者とともに保護者を含めた指導もでき、拡散などの被害もございませんでした。１件については、匿名での投稿されたケースでして、その後も、同じようなことはありませんが、保護者と連携しながら、現在もSNS上の投稿の観察とか、状況を見守っているところです。これで７月、10月と２度のアンケートを終了したわけですけども、成果の一方で、やはり課題として見えてきた部分もございます。令和２年度のアンケート以外のものも含めた、全いじめの認知件数は小学校で28、中学校で49あります。ですから、そのほとんどがアンケート調査による把握であり、アンケート以外の認知件数は少ないという状況であります。アンケートで、児童・生徒の気持ちや思いを聞き取ってもらっているからこそ、ということでもありますが、アンケートでしか表せていないのではないかという点も、心配の一つであります。いつでも誰にでも、思いを伝えられるそんな体制になっているかどうか。担任の先生との信頼関係は、しっかり築けていけるのかどうか。そういった確認は常に必要だと思っております。いじめの認知件数は増加しておりますけども、学校による報告数の差があることは事実であります。少ない学校においては、本当に、見落としがないのかどうか、見逃していないのかどうかという確認も、さらに必要であるというふうに考えております。今後は12月に第３回、２月に第４回のアンケートを実施していきますが、先ほど言ったような確認も、各学校に発信して、これまで以上の体制づくり、丁寧な対応を心がけていきたいと考えております。以上です。説明ありましたが、質疑はございませんか。委員。前回のSNS等のいじめについて、複数校に跨っているというふうにお聞きしました。そのあと指導して経過観察も行っていて、解決の目安は３ヶ月っていうことをお聞きしました。今回、小学校で２件、中学校で２件ありますが、前回からの関連性とかそういうものはありますか。少し詳しいことをお聞かせください。今回、報告しました小学校２件、中学校２件につきましては、前回報告した複数校に跨っている件とは、全く別の件になります。小学校の方の事案の内容、概略ですが、ネット上のゲームをしている中で、そこに入ってきた上級生の子が、うまくプレーがいかなくて、ボイスチャットっていうもので、そこで、死ねっていうような言葉が出てきてっていうことが、この２件というのは、それを受けた２人、別々の子ですけども、その２件です。その後、指導を本人から聞き取りをして、該当するその上級生に対しても、話を聞きとった上で指導をしているというものです。中学校の２件について、まず１件は、加害生徒が被害生徒に対して陰口、これは仲間内で陰口を言っていたわけですが、それをSNS上でも、ちょっと書き込んだということで、発覚してきたわけですけども、関わった生徒からは、話を聞いて事実確認をして指導をしました。それから被害生徒、加害生徒、双方の保護者とも、この件について話をして、今後も注意深く連携をしていくということで話をさせていただいております。もう１件については、SNS上に匿名で、この被害生徒の誹謗中傷が書かれているということがありました。結局、誰が書いたか、加害の側というのが、わからない状態ですが、これについては被害生徒が親御さんに相談をして、送信者からの書き込みをブロックしたということで、そのことを担任の先生にも相談をしています。そして、そういう手段は取りましたけどもその後、特に被害生徒に対する誹謗中傷や嫌がらせが起こっているという事実はありません。概要としては以上です。小学校のこの２件に関して、死ねという書き込みがあったというボイスチャットですね、そういうゲームをしていることはもちろん、保護者の方はご承知ですか。はい。保護者の方へしっかり見守っていただくように学校からも、言っていただきましたか。はい。保護者に、その状況を伝えさせてもらい、指導といいますか、お家でも見守りをしていただくようにということで伝えております。その他、どうでしょうか。委員。県の南勢地区のアドバイザーとして、皇學館大学の渡邉教授が今年度から、志摩市を担当していただけるということを聞かせていただきましたが、このアンケートに関わって、何かアドバイスをいただいたということがあれば教えてください。特にはないです。そうですか。またアドバイザーの活用というような面で、多面的に見ていただくようなことも取り入れていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。はい。今年度はあと２回ありますので、今回のことも踏まえて、また検討していただきたいと思います。他よろしいでしょうか。委員。いじめ見逃しゼロの提言をもとにした研修とか、いじめ認知についての研修、または事例検討会などの研修の実施状況を教えてください。先ほど話に出ていた渡辺先生に来ていただき、先日、センターで、生徒指導担当者を対象とした研修を行いました。いじめをなくすことも含めた、不登校対策も含めての魅力ある学校づくりということを大きなテーマとして、お話をしていただきました。今後２月に、いわゆる法的ないじめの定義に関わって、学校生活の中で、こういうこともいじめになりますとか、具体的なことも含めて、２月の日は不確定ですけども、同じく生活指導担当者を対象とした研修を行う予定です。現時点では、牛塲弁護士にやっていただいての研修になるのかなと思っております。今、学校間の差があるという話も聞きしました。先生方がいじめを認知するより、いじめを見逃すことの影響を重視するように意識の変化が出てきたっていうことを以前お伺いしましたが、その後、教育委員会へはどのようなことが届いていますか。子どもの姿、また教職員の意識の変化ということでお伺いします。今年度、アンケートの文言の形も変わりまして、とにかく、細かいことでも丁寧に、子どもらの話を聞いてあげてくださいってことを、当初１回目の時に言ったところ、そうすると何でもかんでも上げないといけないのではという声は、確かに学校現場からありました。教頭研修会で牛塲弁護士から話をしてもらうとか、担当者レベルでの研修会とか、2回目のアンケート実施にあたって、やっぱりこういうことが大事なんや、見逃しゼロに向けて積極的に認知が大事であるということを、発信し続けていく中では、もう現時点で学校から何でもかんでも上げないといけないのかという内容の言葉は、もうほとんど、私どもには聞こえてきません。ただ、やはり現実、学校間で差があることは事実ですので、まだ本当に、すべての職員が本当に同じような認識に立っているかというと、まだまだそうではないということが、その学校間における差が出てきているのは事実ですので、そこの差を、さらにまた２月の研修会で深めていきたいというふう思います。よろしいでしょうか。はい。毎月校長会も開かれて、そこで今のような話もさせていただきながら、認知の大切さっていうふうなところ、いじめの数が多い少ないよりも、認知されているか、それに対応しているかどうかということを言い続けておりますので、今、事務局が述べたように、そのことで学校現場の方から、疑問が出ているわけではありませんが、認知力を高めることについては、さらに続けていきたいということになります。それでは、他に質疑はありませんか。（質疑なし）それではないようですので、報告第38号は承認されました。**協議・報告案件について**日程第９、協議・報告案件について、まず、各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課報告の後、一括して行います。事務局。よろしくお願いします。教育総務課の行事予定ですが、12月６日水曜日、11時25分から、志摩産給食の日としまして、鵜方小学校で生産者交流会が行われます。食材としてはサバで、そのサバを使った説明となっておりまして、市内で水揚げされたサバを市内の加工業者が加工して、それを給食に提供するということで、その加工業者は鵜方の伊勢志摩冷凍で、その方が見えて講師をしていただきます。続きまして、21日月曜日、９時から第12回定例教育委員会を予定しておりますので、まだスケジュールの方、よろしくお願いいたします。会場は４階405会議室です。同日、昼の１時から第２回総合教育会議を予定しておりますので、こちらの方も合わせて、予定の方よろしくお願いします。会場は５階の庁議室となっております。説明は以上です。事務局。学校教育課の方の行事予定の説明をさせていただきます。12月11日金曜日ですが、11時半から15時半、大王中学校において、防災学習として、避難訓練・HUGを行います。あと資料提出時に間に合わなかったのですが、12月18日金曜日の13時半から、私立学校審議会の方を開催させていただきます。市役所４階403会議室において行う予定で、内容としましては代々木高校の学校法人化に向けてということになっております。以上です。事務局総合教育センターです。まず11月26日３時半から５時まで、しまっこ教室、発達支援教室を実施します。それから11月27日、プログラミング出前事業を浜島小学校の方で行います。これは一年生を対象にアワーオブコードという教材を使います。12月１日から３日までですが、鵜方小学校の方でプログラミング出前授業を行います。対象は３年生で、３クラスそれぞれで行います。内容ですけど、理科の授業で、マイクロビットという教材を使いまして、電気の明かりをつけるという授業を実施します。それから、12月９日も二つありますが、こちらは志摩小学校で、６年生を対象に２クラスで実施します。こちらはアーテックロボという教材を使って、電気の利用について、実施いたします。最後の16日、18日ですが、東海小学校で、こちらも３年生を対象にした、マイクロビットを使いまして、電気のあかりをつけようというような内容で、実施いたします。事務局。よろしくお願いいたします。まず、こちらの行事予定にはございませんが、せんだって日曜日に開催をいたしました大相撲千秋楽での、パブリックビューイングでは、104名の参加をいただくことができました。金曜日決定のですね、日曜日開催で急なことでございましたので、教育委員の皆様方におかれましても、なかなか日程の調整等、ご苦労された方或いは出席できなかった方本当にいろいろございまして、大変申し訳ございませんでしたが、何とか開催をすることができました。志摩ノ海におきましても、連続で負けてしまいましたが、志摩の名前を出していただいて本当によかったなというふうに思います。次の場所も、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。予定につきましては、11月27日の金曜日に第３回志摩市成人式実行委員会を開催いたします。来月の定例教育委員会には、教育委員の皆様により詳細な説明ができるようにしていきたいと思っております。コロナの影響で、この成人式につきましては生涯学習スポーツ課の事業の中でも、一番気を付けないといけないというか、十分な対策をとらなきゃいけないということで、今までとちょっと違った、保護者の方、父兄の方も、一緒の会場に入っていましたが、その辺も動線を分けて、親御さんについてはオーシャンホールではなく、ベイホールの方へ動いていただいたりだとか、来賓についての席についても観客席の方へ移動したりとか、そういうことを考えておりますので、より詳細なことについては、来月の定例教育委員会の中で、ご報告とお願いとして、述べたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それからくすのき講座が12月の第２週までの間で検討しております。磯部の高齢者を対象にしてくすのき講座を開催しますが、今回はウォーキングをしたいという意向もございまして、天岩戸、それから的矢の日和山付近をウォーキングしたいという意向がございまして、どちらかにするかを検討しております。12月５日ですが、志摩総合スポーツ公園多目的グラウンドにおいて、美し国三重市町対抗駅伝の第一次の選考会を開催いたします。雨天の場合は、12日に延期します。それから12月14日、15日にかけては、日本財団のあすチャレ！スクールを開催いたします。資料は21ページから22ページにわたって、ご覧いただければと思います。パラ陸上で選手は引退されておりますが、永尾選手に来ていただいて、12月14日には、浜島小学校、浜島中学校、12月15日には、神明小学校で、そのあすチャレ！スクールをやった後に、昼から教員向け研修ということで設定をしております。ゴシック体での記入でございますので、教育委員の皆様にも、この日のこの時間、磯部生涯学習センターで、参加いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それから、定例教育委員会を過ぎてしまいますが12月25日には、国の登録に向けての、「志摩半島の生産用具及び関連資料」資料整備事業指導委員会が開催されます。それから、志島・畔名古墳群調査検討委員会を、12月中とありますが、12月11日に決定いたしましたので、この日に開催します。これについては、神奈川、奈良、千葉から、お越しいただく会議になりますので、コロナ禍の状況のため、ズームによる遠隔での検討会を開催するということでございます。ただし、地元の志島自治会長、畔名自治会長については、こちらの方にお越しをいただいて、ZOOMにより開催をします。これについては、今年度は６年事業のうちの３年目の事業ということで、３年目に向けて、どのような発掘の方法で進めていくかということの話し合いをして、年明けぐらいから、志島・畔名古墳群の発掘調査に動いていくということでございます。以上でございます。事務局国体推進室です。よろしくお願いします。明日11月26日までですが、本庁1階の市民ギャラリーの方で鵜方幼稚園５歳児による「とこまるぬりえ展」を開催させていただいております。ぜひご覧ください。11月29日日曜日、こちらにつきましては、国体の開会式まで300日前となります。また本日ですが、この後の定例記者会見がありまして、その後に、志摩高校美術部に作成いただきました三重とこわか国体のカウントダウンボード除幕式を開催させていただきます。大体11時ぐらいになると思いますので、委員の皆様につきましても、ご出席の方いただきたいと思います。場所につきましては本庁1階の情報コーナーとなっております。以上です。以上で各課からの報告はすべて終わりました。一括して質疑を求めます。質疑はありませんか。（質疑なし）それではないようですので、次へ進めます。その他、報告等はありませんか。事務局。総合教育センターの方から、志摩市総合教育センター便りついてご説明させていただきます。最後のページをご覧ください。子どもの育ちや学びの支援、総合教育センターだより第8号につきましては、今回11月6日に発行いたしました。まず表面をご覧ください。タブレット端末を効果的に活用するためにということで、学習場面に応じた活用について記載させていただきました。タブレット端末の使い方は記載したように、一斉学習での使用、個別学習での使用、共同学習での使用と大きく分けて３パターンございます。学校ではすでに、このような使い方で学習を進めておりますけども、再度確認の意味を込めて記載しております。それから、真ん中より下の部分ですが、情報教育支援員よりアドバイスということで、タブレット端末の具体的な活用について記載させていただきました。情報教育支援員が、学校へ支援に伺うと、どのような機能をどのように使うと、より効果的であるのかといったことが話題となりまして、そのことについて、支援して欲しいという要望を受けます。そのために、それに合わせた支援を行ったり、時には、支援員が講師となって事業を行ったりしております。掲載させていただきました授業についてですが、鵜方小学校におきまして、情報教育支援員が行った授業を書いてございまして、タブレットに記載されている機能を授業のどの場面で、どのように使用するのかについて、実際の５年生の理科の授業で教職員に紹介したものでございます。右端の方に記載しておりますけども、タブレット端末の活用の仕方は様々であり、学習場面のどこでどのように使うと効果的であるかということを、日々実践を積み重ねることを通しまして、検証していく必要があることを述べております。市内の小中学校では、様々な実践が行われておりますので、今後も紙面を通じてこのように紹介し、教職員の方々の参考資料になるようにしていきたいと考えております。続いて、裏面の方をご覧ください。10月23日に開催されました。学力向上検討委員会の内容を記載させていただきました。今回の学力向上検討委員会につきましては、各校の先生方と、それから総合教育センター、そして、講師の先生との間をオンラインで繋ぎまして、研修を実施させていただきました。講師については、三重大学の森脇教授にお願いしまして、学習の理解と定着を図る取り組みについてというテーマで、１時間程度の講義いただきましたが、授業づくりにおける大切な部分について、お話いただいたことの要点をまとめさせていただき、内容の一部紹介ということで記載しております。授業においては、この時間で何を学ぶのかということを、子供たちに伝える、めあて、の提示がとても重要でありまして、また、授業後には、この時間で何を学び、どんなことがわかったのか、また、わからなかったのかをはっきりさせる振り返りの活動もとても重要でありますので、このような活動の重要性や授業を、進めていく上でのポイントについて掲載しております。今回のセンター便りについては、こういった内容でございます。以上です。報告がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）他にその他で何かありませんか。事務局。前回の定例教育委員会の時に、夏季休業日短縮に関するアンケートの集計結果の速報ということで、お示しさせていただきましたけども、その結果について、協力いただいた小中学生、保護者、それから職員に報告をしなければいけないと思いますので、資料としてつけました案内で、これをもって集計結果の報告をしていきたいと考えております。保護者宛の一番下の方に書かせてもらいましたが、たくさんの声をいただいて今回のアンケート結果をもって、すぐに冬季休業日の短縮であるとか、来年度の夏季休業日の短縮を決定するものではないけども、いただいた声をもとに、今後の夏、暑い時期の学習のあり方、それから長期休業のあり方については、今後も考えていきたいというふうに思っていると、いうこともあわせてお伝えしたいと考えております。以上です。こういった形で保護者、学校職員、学校の方へ通知したいということですが、何か質疑はございませんか。（質疑なし）その他、他に何かありませんか。それではないようでしたら、協議・報告案件について、これで終わります。以上で、本日の日程はすべて終了しました。次回の定例教育委員会は12月21日月曜日午前９時から、４階405会議室で行いますのでよろしくお願いします。以上で令和２年第11回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。 本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |